

災害復旧事業に係る補助率増高申請書等の作成の 簡素・合理化について（平成27年度）

平成27年10月29日

農村振興局整備部防災課総務班長事務連絡

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしたので、周知方よろしくお願ひ
します。

記

1. 関係耕作者の確認について

関係耕作者の確認については、通例以下の方法により実施されている。

- (1) 字切図、土地台帳、耕作者台帳により、一筆毎に確認
- (2) 土地改良区等の当該施設にかかる維持管理者名簿、受益者名簿による確認
- (3) 他事業の負担金賦課徴収簿による確認

今後は、補助率増高申請事務の簡素化のため、関係耕作者の確認については、上
記によるもののほか、被災箇所と関係耕作者を確認できるものであれば、市町村等
が作成している既存資料を活用し、都道府県、市町村担当者と相談のうえ、柔軟に
対応して頂きたい。

なお、当該既存資料を使用することの適否について、疑義が生じた場合は、本省
に相談されたい。

また、当該資料の具体事例等について、各地方農政局と情報を共有し、担当者会
議等を通じて周知して参りたい。

2. 過去における簡素化の再周知について

以下のことについて、既に簡素化されているが市町村から要望等がなされるため、
再度周知する。

- (1) 高率補助該当調査表(星取表)の省略

耕作者名簿を電算化した場合は省略できる。

※耕作者の重複が確認できるエクセル等の計算ソフトでの作成で省略可とする。(本通
知で追記)

- (2) 災害復旧工事箇所表示図の省略

災害復旧工事箇所表示図の作成を省略する。

- (3) 字切図の一部簡素化

新たに字切図を作成する場合には、関係する農地、農業用施設、河川及び
地方公共道路以外(例：山林、原野、宅地等)の着色については省略する。

3. その他の簡素・合理化

(1) ブロック化の推進

被災地に係る維持管理区間が明確になり、当該区間の妥当性及び統一性に確保が図られ、被災地の確認、維持管理台帳及び字切図等の作成において、大幅に簡素化が図られるため、引き続きブロック化の推進に努める。

(2) 電子化の推進

- ① 字切図等の作成については、査定時に用いたG I S (水土里情報システム等)、航空写真等を積極的に活用し、効率化を図る。
- ② エクセルソフトを利用した補助率増高申請各種様式等を作成したので、市町村等に配布し活用されたい。